

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：教育費

項：教育総務費

目：教育指導費

事業名 適応指導教室設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 教育相談担当 電話番号：058-271-3328 (直通)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 571千円 (前年度予算額：471千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	471	0	0	0	0	0	0	0	471
要求額	571	0	0	0	0	0	0	0	571
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・高等学校の不登校生徒は、進級問題に対する不安や中途退学、無気力で引きこもり状態になるケースも多い。
- ・高校生を対象とした適応指導教室は設置されておらず、各学校や相談機関等で対応している。
- ・通室生の人数は年々増加しており、通室生の活動や通室生同士の交流が活発になっている。
- ・不登校や引きこもり状態の改善のために、更に体験活動や集団活動等の支援内容を充実させる必要がある。

(2) 事業内容

- ・集団不適応を引き起こし、学校へ登校できなくなった高等学校段階の生徒等に対して、学校や家庭以外の居場所として、岐阜県総合教育センター内等の適応指導教室を設置する。
- ・生徒一人一人の心に寄り添いながら将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行う。
- ・就労支援や転学などについて外部機関と連携をとり、社会的自立に向けた支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10 / 10
- ・ 適応指導教室を整備し教育相談体制を充実させていくことは重要であり、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	124	事例相談 専門家によるスーパーバイズ 専門講師による特別体験講座
旅費	160	訪問相談・事例相談旅費
印刷製本費	100	リーフレット
会場費	20	体験活動会場借用料金
需用費	167	消耗品（定期刊行物、教室用教具、教室用教材）
合計	571	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実
⑧学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

(2) 国・他県の状況

- ・ 全国で設置されている適応指導教室の中で、都道府県の設置数は2.1%の27教室であり、小中学生以外を受入対象としている施設は少ない。

事業評価調書

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

不登校の高校生等を対象とした適応指導教室において自立支援を行うとともに、スクールカウンセラーという専門家による学校相談体制を整備し、高等学校におけるより一層の教育相談機能の充実を図ります。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
相談、訪問及び支援回数	0回 (H25)	948回 (H30)	665回 (R1)	126回 (R2)	700回 (R2)	18%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

本人、保護者及び関係者に対して、学校等関係機関と密接に連携を図りながら、教育相談、訪問相談、心理相談、適応指導、学習支援、体験活動（教室外活動を含む）、進路相談等を、個別の状況に応じて行いました。

高等学校等からの要請に応じて、教室内の担当指導主事やスクールカウンセラーが、学校の相談に対し助言支援を行いました。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

平成26年4月に岐阜県総合教育センター内に新設をし、周知が進む中で、入室生数及び相談回数が増加してきました。令和元年度は通室生12名（大学等進学3名、県外の高校へ転学1名、高校退学進路検討者1名）です。入室に至らないケースであっても、電話相談や面接相談で、不適応に苦しむ生徒や保護者に寄り添い、支援を行うことができおり、令和元年度は163回の電話相談、502回の面接相談及び支援を行いました。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	不登校やひきこもりが社会問題化しており、適応指導教室の整備や教育相談体制の充実は必要性が高くなっています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	増加する不登校やひきこもりへの対応として、高等学校段階の生徒等を主な対象とした適応指導教室を整備することはとても有効です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	適切な事業の実施により、効率化を図っています。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 適応指導教室の環境や教材の整備をすすめ、より充実させるとともに、県内各高等学校や保護者、生徒に対して、教室利用及び支援内容についてより一層周知していきます。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 適応指導教室では、集団生活への適応や情緒の安定を図り、自立支援を行うとともに、高等学校において相談体制を整備し、より一層の教育相談機能の充実を図っていきます。 各学校担当者とのネットワークをより確かなものとして、より早い段階での学校相談や支援を行います。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

